

平成29年第5回

美幌町農業委員会総会議事録

平成29年8月28日 1日間 第全号

美 幌 町 農 業 委 員 会

1. 開催日時 平成29年8月28日(月) 午後1時30分から午後1時56分

2. 開催場所 美幌町議会 議事堂

3. 出席委員は次のとおりである。(18人)

	1番	日下	優	君	会長職務代理者	3番	大西	政雄	君
	4番	根塚	信義	君		5番	中村	寿恵子	君
	6番	小林	勝義	君		7番	小泉	豊和	君
振興副部長	8番	加藤	安弘	君	10番	寺本	恵二	君	
	11番	日並	一三	君	12番	重清	幸良	君	
	13番	木村	勝彦	君	14番	西	学	君	
	15番	日並	洋	君	16番	齋藤	一男	君	
農地副部長	17番	東	砂裕理	君	振興部長	18番	千葉	正美	君
	19番	松本	訓宜	君	会 長	20番	鈴木	幸往	君

4. 農業委員会事務局職員は次のとおりである。(4人)

事務局長	酒井	祐二	君	総務担当主査	佐々木	鑑仁	君
総務担当	中谷	賢司	君	臨時筆生	寺田	裕子	君

議事日程

平成29年第5回美幌町農業委員会総会
平成29年8月28日 午後1時30分開会

- | | |
|----------------|---|
| 日 程 第 1 | 議事録署名委員及び総会書記の指名について |
| 日 程 第 2 | 諸般の報告について |
| 日 程 第 3 | 会期の決定について |
| 日 程 第 4 | 会務報告について |
| 日 程 第 5 報告第10号 | 第3回 振興部会会議結果報告について |
| 日 程 第 6 報告第11号 | 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の
要件確認結果の報告について |
| 日 程 第 7 議案第15号 | 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画（案）の決定について |
| 日 程 第 8 議案第16号 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 日 程 第 9 議案第17号 | 農地法第5条の規定による許可申請について |
| 日 程 第10 議案第18号 | 現況証明願について |
| 日 程 第11 協議第3号 | 美幌町農業振興地域整備計画変更に係る協議について |

(ブザー)

議 長	ご苦労様です。
事務局 長	本日の出席委員は18名です。定足数に達しており総会は成立しておりますので、只今より平成29年第5回美幌町農業委員会総会を開会致します。議長につきましては、美幌町農業委員会総会会議規則第10条の規定により会長が務めることになっておりますので議事進行につきましては鈴木会長にお願い致します。
議 長	これより議事に入ります。
議 長	日程第1、「議事録署名委員及び総会書記の指名について」。議事録署名委員は、総会会議規則第21条の規定により議長において指名致します。議事録署名委員は議席番号11番日並一三委員、同じく議席番号12番重清委員を指名します。なお、本日の総会書記には事務局職員の佐々木総務担当主査と中谷総務担当を指名します。
議 長	日程第2、「諸般の報告について」は事務局長より報告させます。
事務局 長	諸般の報告を申し上げます。本日の会議に付議されます案件はお手元に配布しております議事日程のとおり報告2件、議案4件、協議1件となっております。朗読については省略をさせていただきます。なお、議席番号2番白石委員、同じく議席番号9番佃委員、本日欠席の旨、届け出がありました。 以上で諸般の報告を終わります。
議 長	日程第3、「会期の決定について」は付議、案件数から見て本日1日間と致したいと思いますが、ご異議ありませんか。 (「なし」の声)
議 長	ご異議なしと認め、会期は本日1日間と決定致します。
議 長	日程第4、「会務報告について」は議案書2ページに記載のとおりであります。 この中から北見市で開催のオホーツク農業委員会連合会臨時総会の内容について報告します。オホーツク管内の農業委員会では本年全ての農業委員会で新制度により改選が行われました。この結果、19委員会のうち8委員会で会長の交代となりました。今回の臨時総会では今後3年間のオホーツク農業委員会連合会の役員を決める議案が提出され、会長には紋別市の千葉会長が、副会長には北見市第二の樫尾会長と佐呂間町の佐野会長が選出されました。また、事務局については新会長である紋別市が連合会の事務を行う体制が整っていないため、当分の間、引き続き北見市が行うこととされました。 この会議の資料につきましては事務局に保管してありますので、必要があればご覧頂きたいと存じます。以上で会務報告を終わります。
議 長	何かご質問ありませんか。 (「なし」の声)
議 長	ないようですので、「会務報告について」は承認することに決定を致します。
議 長	日程第5、報告第10号「第3回振興部会会議結果報告について」を議題と致します。部会長の報告をお願い致します。

振興部会長	<p>第3回振興部会会議結果報告書。振興部会の会議結果について、美幌町農業委員会部会等設置規程第11条第1項の規定により、下記のとおり報告する。平成29年7月25日。美幌町農業委員会振興部会長千葉正美。美幌町農業委員会会長鈴木幸往様。記。</p> <p>1. 案件(1)平成29年度農作物生育状況調査について。2. 開催日時、平成29年7月25日(火)午後2時50分から午後3時10分。3. 開催場所、議会委員室。4. 出席者、私他計6名。事務局中谷総務担当。5. 会議結果につきましては、事務局からの説明をお願い致します。</p>
総務担当	<p>会議結果につきましてご説明致します。</p> <p>(1)平成29年度農作物生育状況調査についてですが、下期の日程は9月1日(金)に行うことで決定致しております。また、昨年各ブロックで選定した作物を基にして圃場の選定をお願いすることで確認をしているところでございます。以上、報告を終わります。</p>
議長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、報告第10号「第3回振興部会会議結果報告について」は、承認することに決定を致します。</p>
議長	<p>日程第6、報告第11号「農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」を議題と致します。</p>
総務担当	<p>報告第11号についてご説明致します。今月の農地法第6条第1項に基づく定期報告につきましては、議案6ページの2法人であります。</p> <p>内容番号14号。網走郡津別町共和251、株式会社大原農園代表取締役大原功一。</p> <p>内容番号15号。網走郡美幌町字美禽197-4、株式会社しげちゃん農園代表取締役重清幸良。</p> <p>以上の法人につきましては形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件の全てを満たすものと確認致しておりますので報告致します。以上、よろしくお願い致します。</p>
議長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、報告第11号「農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」は承認することに決定致します。</p>
議長	<p>日程第7、議案第15号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題と致します。</p> <p>内容番号23号。</p>
総務担当主査	<p>今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は2件となっております。内容は農業公社からの売渡案件で、期間満了前ですが借受者の購入資金計画が整った為、今回取得するものでございます。</p> <p>内容番号23号についてご説明致します。参考資料は3ページをご覧ください。</p> <p>所有権の移転をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆。面積は合計〇〇㎡で、土地明細につきましては、議案書8ページをご覧ください。売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は平成29年8月29日、代金の支払い期限は平</p>

成29年10月27日、利用調整日は、平成29年8月18日でございます。

以上の計画の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

6 番 内容番号23号につきましては、只今事務局説明のとおりです。
この案件は〇〇の〇〇さんの離農跡地を〇〇さんが公社事業10年で賃貸していましたが、今回早期購入するものです。
〇〇さんは家族3人で小麦、玉ねぎ、大豆などを作付けされ、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。

議 長 ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長 ご異議なしと認め、内容番号23号は適当と認めます。
内容番号24号。なお、内容番号24号につきましては〇〇委員が当事者となっておりますので、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定に基づき「議事参与の制限」により〇〇委員には当該事案の開始から終了まで退席をお願い致します。

(〇〇委員 退席)

総務担当 内容番号24号についてご説明致します。参考資料は4ページをご覧願います。
所有権の移転をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆。面積は合計〇〇㎡、売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は平成29年8月29日、代金の支払い期限は平成29年10月27日、利用調整日は平成29年8月18日でございます。

以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

1 番 内容番号24号につきましては、只今事務局説明のとおりです。
この案件は〇〇の〇〇さんの離農跡地を公社事業10年で賃貸していましたが、今回早期購入するものです。
〇〇さんは家族3人で小麦、馬鈴薯、ビートを作付けされ、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。

議 長 ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長 ご異議なしと認め、内容番号24号は適当と認めます。

(〇〇委員 入席)

議 長 議案第15号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について」は申請どおり適当と認めることに決定を致します。

議 長 日程第8、議案第16号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。
内容番号11号。

総務担当 内容番号11号についてご説明致します。参考資料は6ページをご覧願います。本件

		<p>は賃貸借案件でございます。</p> <p>貸付人は〇〇の〇〇さん、借受人は〇〇の〇〇さんでございます。</p> <p>土地の所在地は〇〇番内他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、申請理由は賃貸借、賃貸期間は許可日から2年間、賃貸料は議案記載のとおりで、権利の種別は賃貸借権でございます。</p> <p>以上、本件は取得後の全ての農地を利用すること、機械・労働力・技術・地域との関係も問題がなく農業委員会の定める下限面積も超えております。参考資料7ページの調査表にあるとおり農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしており問題ないと考えます。その他の内容につきましては確認委員さんよりお願い致します。</p>
17	番	<p>内容番号11号につきましては、只今事務局説明のとおりです。</p> <p>この案件は〇〇さんが〇〇さんに賃貸するもので、〇〇さんは大豆を作付けされ意欲的に営農されております。</p> <p>なお、農地法第3条の許可要件であります法第3条第2項各号要件に該当しないことを8月18日、日下委員と確認しておりますのでよろしくお願い致します。</p>
議	長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議	長	<p>ご異議なしと認め、内容番号11号は適当と認めます。</p> <p>議案第16号「農地法第3条の規定による許可申請について」は、申請どおり適当認めることに決定致します。</p>
議	長	<p>日程第9、議案第17号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題と致します。</p> <p>内容番号3号。</p>
総務担当主査		<p>内容番号3号についてご説明致します。参考資料は9ページをご覧願います。本件は農舎建設のため農地法第5条による農地転用を行うものでございます。</p> <p>譲渡人は〇〇の〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇さんでございます。申請地は〇〇番〇〇内、面積は〇〇㎡、農地区分は農業振興地域農用地区域内第1種農地でございます。転用目的は農舎建設で、計画の概要は土地造成に係る面積が〇〇㎡、農舎〇〇㎡、通路等〇〇㎡、工事期間は許可日から平成30年3月末までを予定しております。その他の内容につきましては確認委員さんよりお願い致します。</p>
8	番	<p>内容番号3号につきましては、只今事務局説明のとおりです。</p> <p>この案件は〇〇さんが父親の土地を借り受け、農舎を新築するものです。申請地は他の農地への影響が少ない場所を選定しており、やむを得ないものであると8月10日、日並洋委員と確認しておりますのでよろしくお願い致します。</p>
議	長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議	長	<p>ご異議なしと認め、内容番号3号は適当と認めます。</p> <p>議案第17号「農地法第5条の規定による許可申請について」は申請どおり適当と認めることに決定を致します。</p>
議	長	<p>日程第10、議案第18号「現況証明願について」を議題と致します。</p> <p>内容番号5号。</p>

総務担当主査	内容番号5号についてご説明致します。参考資料は11ページをご覧願います。 願出人及び土地所有者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡でございます。申請理由は土地地目変更登記のためで土地利用状況につきましては確認委員さんよりお願い致します。
6 番	内容番号5号につきましては、只今事務局説明のとおりです。 町道に面した〇〇番〇〇の場所にはかなり以前から農業用倉庫が建っており、また自宅に隣接している〇〇番〇〇の場所の一部住宅がかかっているなど、以前から畑としては使われておらず、農地・採草放牧地以外であることを7月31日に木村委員、加藤委員と私で確認しておりますので、よろしくお願い致します。
議 長	ご異議ありませんか。 (「なし」の声)
議 長	ご異議なしと認め、内容番号5号は適当と認めます。 内容番号6号。
総務担当	内容番号6号についてご説明致します。参考資料は12ページをご覧願います。 願出人及び土地所有者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇、面積は〇〇㎡でございます。申請理由は土地地目変更登記のためで土地利用状況につきましては確認委員さんよりお願い致します。
10 番	内容番号6号につきましては、只今事務局説明のとおりです。 この土地は以前から山林となっており、農地・採草放牧地以外であることを8月11日、白石委員、日下委員と私で確認しておりますのでよろしくお願い致します。
議 長	ご異議ありませんか。 (「なし」の声)
議 長	ご異議なしと認め、内容番号6号は適当と認めます。 内容番号7号。なお、内容番号7号につきましては〇〇委員が当事者となっておりますので、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定に基づき「議事参与の制限」により〇〇委員には当該事案の開始から終了まで退席をお願い致します。 (〇〇委員 退席)
総務担当主査	内容番号7号についてご説明致します。参考資料は13ページをご覧願います。 願出人及び土地所有者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇、面積は〇〇㎡でございます。申請理由は土地地目変更登記のためで土地利用状況につきましては確認委員さんよりお願い致します。
19 番	内容番号7号につきましては只今事務局説明のとおりです。 この土地を挟んで両隣の土地の間にかかなりの段差がある為、この土地は相当前から使われておらず、現在は10数本の木が立っており、農地・採草放牧地以外であることを8月17日、日並一三委員、重清委員と私で確認しておりますのでよろしくお願い致します。
議 長	ご異議ありませんか。 (「なし」の声)
議 長	ご異議なしと認め、内容番号7号は適当と認めます。

(〇〇委員 入席)

議長 議案第18号「現況証明願について」は申請どおり適当と認めることに決定を致します。

議長 日程第11、協議第3号「美幌町農業振興地域整備計画変更に係る協議について」を議題と致します。

総務担当主査 協議第3号についてご説明致します。本件は8月9日付で美幌町長から町が定める「美幌町農業振興地域整備計画」において、農業振興地域整備計画の変更を行うため意見を求められたもので用途区分変更1件でございます。

用途区分変更3ですが参考資料は9ページをご覧願います。こちらは先に農地法第5条転用許可申請でご審議いただいた議案第17号内容番号3号の申請箇所でございます。申請者は〇〇の〇〇さん、土地所有者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇内、面積は〇〇㎡でございます。申請理由は農舎建築のためでございます。

なお今後の予定ですが、総会後に当委員会から町に意見書を提出致します。町は北海道に進達後、回答を得て決定告示される予定であります。

事務局からの説明は以上でございます。

議長 ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議長 ご異議なしと認め、協議第3号「美幌町農業振興地域整備計画変更に係る協議について」は適当と認めることに決定を致します。

議長 以上で全議案の審議を終了致しました。
これもちまして、第5回美幌町農業委員会総会を閉会致します。

(ブザー)

ご苦労様でした。

閉会 午後1時56分